

第2次大田原市行政改革大綱（平成23年度～平成27年度）に基づく

『行政改革年度別実施計画書』



大 田 原 市

目次 兼 達成度評価 一覧

大項目	小項目（取組内容）	担当課	小項目順	ページ	達成度					達成度評価基準						
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終	評価区分	数値設定あり	数値以外で設定			
1 自助・互助・公助のまちづくり	自主防災組織の推進	危機管理課	1	3	a	d	d	d	d	d	a	90%以上	ほぼ達成したとき。			
	特定健康診査、がん検診の受診率向上	健康政策課	2	4	a	b	b	b	b	b	b	80%以上～90%未満	大半を達成したとき。			
	道路里親制度の推進	道路維持課	3	5	a	a	a	a	a	a	c	60%以上～80%未満	遅れているとき。			
	市民参画のまちづくり	商工観光課	4	6	b	b	b	b	b	b	d	60%未満	ほとんど達成することができなかった、または、計画を実行できなかったとき。			
	保育園民間委託等の推進	子ども幸福課	5	7	a	a	a	a	a	a	※ 計画が複数ある場合は、その中で最低の評価とします。					
	火葬業務の民間委託	生活環境課	6	8	a	a	-	-	-	a	※ 数値目標設定と数値以外の目標設定の両方がある場合は、数値目標を優先とします。					
	道路補修業務の包括委託の推進	道路維持課	6-2	9	-	-	-	c	b	b						
	学校給食調理業務の民間委託	教育総務課	7	10	a	a	a	a	a	a						
2 市民サービスの向上	業務マニュアルの作成	市民課	8	11	a	a	-	-	-	a	評価区分ごとの件数と割合					
	ホームページの有効利用の促進	情報政策課	9	12	b	a	a	a	a	a	評価区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	電子申告の普及推進	税務課	10	13	a	a	a	a	a	a	a	21 (80.8%)	20 (76.9%)	17 (73.9%)	15 (65.2%)	16 (69.6%)
	市民参加による事業仕分け（市民評価）の実施	総務課	11	14	c	a	b	b	c	b	b	3 (11.5%)	5 (19.2%)	4 (17.4%)	5 (21.7%)	5 (21.7%)
	レセプト点検の充実強化	国保年金課	12	15	a	a	a	b	a	a	c	2 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (4.4%)	2 (8.7%)	1 (4.4%)
3 効率的な執行体制の確立	定員適正化計画による定員管理	総務課	13	16	a	a	a	a	a	a	d	0 (0.0%)	1 (3.9%)	1 (4.4%)	1 (4.4%)	1 (4.4%)
	多様な人材の確保、育成のための研修体系の充実	総務課	14	17	a	a	a	c	b	b	計	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
4 行政体制の見直し	組織機構の見直し	総務課	15	18	a	a	a	a	a	a	大項目ごとの評価					
	公益法人制度改革の推進	総務課	16	19	a	a	-	-	-	a	大項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
5 持続可能な財政構造の確立	財政の健全化	財政課	17	20	a	a	a	a	a	a	1	a	b	c	c	b
	市税等の徴収率の向上	収納対策課ほか2	18	21	a	a	a	a	a	a	2	b	a	a	b	b
	広告事業による税外収入の確保	政策推進課	19	22	b	b	b	a	a	b	3	a	a	a	c	b
	三役の給与カット	総務課	20	23	a	a	a	-	-	a	4	a	a	a	a	a
	管理職手当、時間外勤務手当の削減	総務課	21	24	a	a	a	a	a	a	5	a	a	b	a	a
	経費の節減（事務改善マニュアルに基づく削減）	総務課	22	25	c	b	c	b	b	b	6	a	a	a	a	a
	市有財産の有効活用	財政課	23	26	a	b	a	a	a	a	年度別達成度					
6 公営企業等の経営健全化	下水道使用料等の徴収率の向上	下水道課	24	27	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
	水道水の効率的な利用	水道課	25	28	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
	水道料金の徴収率向上	水道課	26	29	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
年度別達成度					a	a	a	b	b	a						

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進
 (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○自主防災組織の推進

課名：危機管理課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
各自治会単位、若しくは2～3自治会単位で自主防災組織を設立し、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って安全で安心なまちづくりを推進し、行政と協働で住みよい地域社会を目指す。	災害発生時の初動においては、行政による対策及び救援体制が整わないのが実情であるため、地域の安全・安心は、地域住民自らが創り出すとの意識の共有により、地域の連帯感が醸成され、被害の軽減が期待できる。 また、行政と自治会のより良い協力関係が構築できる。	平成22年度までに22団体が組織される。全自治会(168)に自主防災組織の設立を目指し、安全で安心なまちづくりの構築を進める。	23	4組織の自主防災組織の立ち上げ	4自治会が結成した ・ 桧木沢サイプレス自治会 ・ 新富ニュータウン自治会 ・ 大輪下自治会 ・ 黒羽田町自治会 累計 26団体（29自治会）	a
			24	50組織の自主防災組織の立ち上げ	6自治会で自主防災組織が結成された ・ 加治屋自治会 ・ 上石上自治会 ・ 大輪上自治会 ・ 原町自治会 ・ 須賀川上自治会 ・ 羽田自治会 累計 32団体（35自治会）	d
			25	87組織の自主防災組織の立ち上げ	4自治会が結成した ・ 紫塚自治会 ・ 寺宿自治会 ・ 沼の袋自治会 ・ 須賀川中自治会 累計 36団体（39自治会）	d
			26	未組織自治会への自主防災組織の立ち上げ	6自治会が結成した ・ 須賀川下自治会 ・ 佐良土地区 ・ 佐良土（二輪・銀内）自治会 ・ 佐良土（中宿・古宿・田宿）自治会 ・ 佐良土西自治会 ・ 亀久自治会 ・ 野崎ニュータウン自治会 累計 40団体（45自治会）	d
			27	未組織自治会への自主防災組織の立ち上げ	14自治会が結成した ・ 栄町自治会 ・ 富士見ハイツ自治会 ・ 荻野目自治会 ・ 小船渡自治会 ・ 寒井本郷自治会 ・ 中野内下自治会 ・ 河原下自治会 ・ 成田町自治会 ・ 練貫自治会 ・ 平沢自治会 ・ 下町1区自治会 ・ 中野内上自治会 ・ 河原上自治会 ・ 久野又自治会 累計 52団体（59自治会）	d

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号
2

1 自助、互助、公助、のまちづくりの推進
（1）市民との協働と市民参画のしくみづくり

○地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上）

課 名：健康政策課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画 (計画項目と目標値)		実績 (達成率)	県内 順位	達成状況				
							個別	全体			
健康長寿都市を実現させるため、保健委員や健康づくりリーダー等住民と行政が一体となって、地域協働による市民の健康づくりを行う。(健康診査の受診率・がん検診の受診率向上を図る。)	特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病予防及び介護予防を推進することや、がん検診の受診率を向上させ、早世予防の推進を図ることにより、健康で活力ある長寿都市を実現する。	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき生活習慣病予防対策として、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。 本市は、平成21年度受診率(44%)を踏まえて60%の計画とした。 ※第2期特定健診計画書にあわせ27年度は55%とする。 がん検診については、平成18年6月にがん対策基本法が制定され、平成19年6月にがん対策推進基本計画が策定された。 本市は、平成21年度のがん検診受診率を踏まえて平成27年度の目標受診率を、肺56%・大腸54%・子宮46%・乳がん56%の計画とした。 ※平成23年度から、胃がん検診に血液検査によりがんにかかるリスクの検査を導入。リスクに応じてその後の検査間隔が変わり医療機関経過観察者も増加し、胃X線検査受診者は減少するが成果は上がる。これにより受診率では判断できないため目標値から胃は省いた。	◆特定健康診査受診率	47.0%	46.2%	(98.3%)	1	a	a		
			◆がん検診								
			胃がん	38.0%	35.0%	(92.1%)	3	a			
			肺がん	48.0%	45.3%	(94.4%)	2	a			
			大腸がん	46.0%	43.4%	(94.3%)	1	a			
			子宮がん	38.0%	36.1%	(95.0%)	7	a			
			乳がん	48.0%	44.3%	(92.3%)	5	a			
					◆特定健康診査受診率	50.0%	46.7%	(93.4%)	1	a	b
					◆がん検診						
			胃がん	40.0%	33.7%	(84.3%)	5	b			
			肺がん	50.0%	46.5%	(93.0%)	2	a			
			大腸がん	48.0%	44.3%	(92.3%)	1	a			
			子宮がん	40.0%	36.2%	(90.5%)	3	a			
			乳がん	50.0%	44.5%	(89.0%)	3	b			
					◆特定健康診査受診率	53.0%	48.7%	(91.9%)	1	a	b
					◆がん検診						
			肺がん	52.0%	48.7%	(93.7%)	2	a			
			大腸がん	50.0%	46.7%	(93.4%)	1	a			
			子宮がん	42.0%	37.2%	(88.6%)	4	b			
			乳がん	52.0%	46.2%	(88.8%)	3	b			
		◆特定健康診査受診率	54.0%	50.0%	(92.6%)	1	a	b			
		◆がん検診									
肺がん	54.0%	48.7%	(90.2%)	2	a						
大腸がん	52.0%	47.8%	(91.9%)	1	a						
子宮がん	44.0%	37.5%	(85.2%)	4	b						
乳がん	54.0%	46.3%	(85.7%)	4	b						
		◆特定健康診査受診率	55.0%	49.5%	(90.0%)		a	b			
		◆がん検診		(暫定値)							
肺がん	56.0%	48.9%	(87.3%)		b						
大腸がん	54.0%	48.6%	(90.0%)		a						
子宮がん	46.0%	37.3%	(81.1%)		b						
乳がん	56.0%	47.9%	(85.5%)		b						

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○道路里親制度の推進

課 名：道路維持課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画		実 績	達成状況
<p>道路里親制度の周知促進により、制度の理解を深め、安全で快適な居住環境の維持向上を図る。 道路を愛する心を育み、市民参加による活力と潤いのある市政実現のための活動を展開する。</p>	<p>協働のまちづくりにより、社会的課題やニーズに対応した市民参画型の行政運営ができる。</p>	<p>○平成23年3月31日現在 指定路線延長 L=47.3km 道路里親延長 L=16.6km 道路里親率 35.1%</p> <p>◎各年度の目標値 Q=単年度の道路里親延長 L=年度末の道路里親延長 ()内は道路里親率</p> <p>H23 : Q= 1.5km (3.2%) L=18.1km (38.3%)</p> <p>H24 : Q= 2.0km (4.2%) L=20.1km (42.5%)</p> <p>H25 : Q= 2.5km (5.3%) L=22.6km (47.8%)</p> <p>H26 : Q= 3.0km (6.3%) L=25.6km (54.1%)</p> <p>H27 : Q= 3.0km (6.4%) L=28.6km (60.5%)</p>	23	周知啓発・推進 L=18.1km (38.3%)	<p>指定路線延長 L=47.30km 活動延長（道路里親延長）L=22.27km 登録人数 1,655人 達成率22.27km/18.1km×100=123.0%</p>	a
			24	周知啓発・推進 L=20.1km (42.5%)	<p>指定路線延長 L=47.30km 活動延長（道路里親延長）L=22.15km 登録人数 1,631人 達成率22.15km/20.1km×100=110.2%</p>	a
			25	周知啓発・推進 L=22.6km (47.8%)	<p>指定路線延長 L=47.30km 活動延長（道路里親延長）L=22.15km 登録人数 1,630人 達成率22.15km/22.6km×100=98.0%</p>	a
			26	周知啓発・推進 L=25.6km (54.1%)	<p>指定路線延長 L=47.30km 活動延長（道路里親延長）L=26.94km 登録人数 1,621人 達成率26.94km/25.6km×100=105.2%</p>	a
			27	周知啓発・推進 L=28.6km (60.5%)	<p>指定路線延長 L=47.30km 活動延長（道路里親延長）L=26.94km 登録人数 1,616人 達成率26.94km/28.6km×100=94.1%</p>	a

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

○市民参画のまちづくり

課 名：商工観光課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実 績	達成状況	
中心市街地活性化協議会の専門部会を活用し、意見や提言を吸い上げ、まちづくりに市民の意見を反映させる。 ○上町荒町通り街並づくり委員会 ○中央通り沿線整備研究会 ○空店舗活用研究会 ○公共交通利便促進研究会	まちづくりに市民の意見を反映することにより、安全・安心で住みよい街をつくる事が出来る。	市民の意見を取り入れ、多様な市民活動のさらなる集積と発信による賑わいの創出、ひとにやさしい街なか居住の推進、地域特性を踏まえた商業の振興などにより、中心市街地活性化基本計画の実現を目指し、中心市街地の賑わいを取り戻す。	23	各専門部会のテーマに沿って、意見や提言の検討・とりまとめを行う。まとまったものから、順次実施。 (各専門部会年3回)	・上町荒町通り街並づくり委員会(8回) ・中央通り沿線整備研究会(4回) ・空店舗活用研究会(1回) ・公共交通利便促進研究会(2回) 専門部会の開催回数はまちまちであるが、特に街並みづくりや沿線整備研究において、意見や提言がまちづくりに反映され、成果が上がってきている。	b
			24	各専門部会のテーマに沿って、意見や提言の検討・とりまとめを行う。まとまったものから、順次実施。 (各専門部会年3回)	・上町荒町通り街並づくり委員会(7回) ・中央通り沿線整備研究会(4回) ・空店舗活用研究会(2回) ・公共交通利便促進研究会(2回) ・IT研究会(2回) ・サウンドクロス事業研究会(9回) 専門部会の開催回数はまちまちであるが、街並みづくりや街路樹植栽に関する意見や提言がまちづくりに反映され、成果が上がってきている。	b
			25	各専門部会のテーマに沿って、意見や提言の検討・とりまとめを行う。まとまったものから、順次実施。 (各専門部会年3回)	・上町荒町通り街並づくり委員会(4回) ・中央通り沿線整備研究会(1回) ・空店舗活用研究会(1回) ・公共交通利便促進研究会(3回) ・IT研究会(2回) ・サウンドクロス事業研究会(9回) 専門部会の開催回数はまちまちであるが、街並みづくりや街路樹植栽に関する意見や空き店舗解消に向けた取り組みがなされ、成果が上がってきている。	b
			26	意見・提言の事業反映度の検証。 不十分な事業の補足。	・上町荒町通り街並づくり委員会(3回) ・中央通り沿線整備研究会(0回) ・空店舗活用研究会(5回) ・公共交通利便促進研究会(3回) ・IT研究会(3回) ・サウンドクロス事業研究会(4回) 専門部会の開催回数はまちまちであるが、街並みづくりや街路樹植栽に関する意見や空き店舗解消に向けた取り組みがなされ、成果が上がってきている。	b
			27	意見・提言の事業反映度の検証。 不十分な事業の補足。	・上町荒町通り街並づくり委員会(2回) ・中央通り沿線整備研究会(0回) ・空店舗活用研究会(4回) ・公共交通利便促進研究会(3回) ・IT研究会(2回) ・サウンドクロス事業研究会(7回) 専門部会の開催回数はまちまちであるが、街並みづくりや街路樹植栽に関する意見や空き店舗解消に向けた取り組みがなされ、成果が上がってきている。	b

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進

○保育園民間委託等の推進

課 名：子ども幸福課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
<p>公立保育園としての役割を担いつつ、多様化する保育需要に柔軟に対応し、保育の質の向上を図りながら行財政の効率化に資するため民営化等を推進する。</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応したサービスが提供できるようになる。併せて、保育園の運営経費の削減につながる。</p>	<p>かねだ保育園を平成25年4月を目途に民間委託する。</p> <p>のざき保育園は、平成26年4月を目途に民間委託する。</p> <p>須賀川児童館は平成25年4月にすさぎ保育園に統合する。</p>	23	<p>保育園整備計画との調整を図り、かねだ保育園の民営化、須賀川児童館の統合に向け、保護者及び地元説明会を実施する。</p>	<p>(須賀川児童館) ○4月廃止、すさぎ保育園に統合。 財政効果額 4,781千円 (かねだ保育園) ○平成24年4月の民営化の準備として、保護者・地元説明会を開催。 ○移譲先法人を公募し決定。 (のざき保育園) ○平成25年4月の民営化に向けて保護者説明会の開催。</p>	a
			24	<p>(かねだ保育園) ○4月民営化 (のざき保育園) ○民営化に向けた準備 ○保護者及び地元説明会の開催 ○移譲先法人の公募及び決定</p>	<p>(かねだ保育園) ○4月民営化 (福)あいのかわ福祉会による運営開始 財政効果額 34,206千円 (のざき保育園) ○保護者説明会の開催 ○移譲先法人の公募、決定。</p>	a
			25	<p>(のざき保育園) ○4月民営化 ○学校法人ひかり学園への民間移譲により29,000千円減を計画</p>	<p>(のざき保育園) ○4月民営化 学校法人ひかり学園による運営開始 財政効果 34,071千円 (平成24年度との支出比較)</p>	a
			26	<p>大田原市子ども・子育て支援事業計画(仮)策定の際に今後の民営化計画を再協議</p>	<p>同左計画に公立保育園の民営化推進を位置づける</p>	a
			27	<p>大田原市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民営化対象保育園を決定する。</p>	<p>民営化の方式を協議・検討した結果、2～3年後を目途に再度公立保育園の民営化について判断する。</p>	a

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号

6

- 1 自助、互助、公助のまちづくりの推進
 (2) 民間委託及び指定管理制度の導入推進
 ○民間委託の推進（火葬業務の民間委託）

課 名：生活環境課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実 績	達成状況
大田原市火葬場の火葬業務を民間委託する。	火葬業務を民間委託することにより、業務の効率化が図れ経費を削減できる。	火葬業務（火葬炉前業務、収骨業務及び火葬炉管理業務）を委託する。	23	県内火葬場運営方法調査	・ 県内火葬場への調査の実施及び黒磯那須共同火葬場の指定管理者制度導入取組みの照会 ・ 大田原市火葬場条例及び施行規則の改正	a
			24	指定管理者の指定	・ 公募による候補者の選定を実施し、指定管理者が指定された。	a
			25	火葬場指定管理への移行完了		完了
			26			
			27			

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号

6-2

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託及び指定管理制度の導入推進

○民間委託の推進（道路補修業務の包括委託の推進）

課 名：道路維持課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
大田原市道路補修基地が行う道路等のパトロール、補修及び清掃業務などについて、民間委託を推進する。	大田原市道路補修基地の職員数を減員し、経費の削減を図る。 また、通常業務等の充実と緊急業務の機敏性が図られる。	大田原市道路補修基地の業務を集計・分析し、当面の民間委託業務及び直営業務の検討を行い実施する。 また、最終的に大田原市道路補修基地の全業務の委託計画を作成する。	23			
			24			
			25			
			26	○実施業務の集計・分析 ○当面の委託業務内容の決定 ○委託契約(案)の作成	○実施業務の集計・分析 大田原土木事務所が行っている「道路及び河川等維持管理統合業務委託」について調査及び分析を実施。	c
			27	○一部委託契約の実施 ○最終委託(案)の検討・作成	○舗装修繕民間委託の一部実施。 ○一部包括業務委託体制協議の実施。	b

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号

7

- 1 自助、互助、公助のまちづくりの推進
 (2) 民間委託及び指定管理者制度の導入推進
 ○民間委託の推進（学校給食調理業務の民間委託）

課 名：教育総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画	実 績	達成状況
平成12年度より実施している学校給食調理業務の民間委託を進める。	調理員の定数削減と経費の削減が図れる。	16小中学校で行っている学校給食調理業務を定員適正化計画の調理員定数（平成27年度20人＝小中学校10人+保育園10人）と整合するよう調理業務の民間委託を進める。 ※平成22年度 調理員 35人	23 学校調理業務の民間委託の実施 調理員：28人 臨時調理員：2人 調理委託校：2校	学校調理業務の民間委託の実施 調理員：29人 臨時調理員：1人 調理委託校：2校 18,899,079円の財政効果	a
			24 学校調理業務の民間委託の実施 調理員：24人 臨時調理員：2人 調理委託校：2校	学校調理業務の民間委託の実施 調理員：26人 臨時調理員：0人 調理委託校：2校 19,026,967円の財政効果	a
			25 学校調理業務の民間委託の実施 調理員：20人 臨時調理員：0人 調理委託校：3校	学校調理業務の民間委託の実施 調理員：20人 臨時調理員：0人 調理委託校：3校 29,497,800円の財政効果	a
			26 学校調理業務の民間委託の実施 調理員：16人 臨時調理員：1人 調理委託校：1校	学校調理業務の民間委託の実施 調理員：13人 臨時調理員：0人 新規調理委託校：3校 16,558,247円の財政効果	a
			27 学校調理業務の民間委託の実施 調理員：10人 臨時調理員：3人 調理委託校：2校	学校調理業務の民間委託の実施 調理員：6人 臨時調理員：0人 新規調理委託校：3校 29,424,745円の財政効果	a

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

○業務マニュアルの作成

課 名：市民課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年 度 別 計 画		実 績	達成状況
市民課業務マニュアルの作成 (平成24年度に外国人住民も住民基本台帳法の適用になることから、事務分担の見直しが必要になる)	職員間の共通理解により、窓口業務の効率化が図れ、窓口サービスが向上する。	業務マニュアルを作成する。	23	○業務の見直し（洗い出し） ○情報の収集 ○作成に向けた準備	○各係の業務の洗い出し ○作成準備 ○作成（外国人事務分担除く）	a
			24	実 施 外国人住民に対する事務分担の見直し	外国人住民に対する事務分担の見直しを実施。	a
			25			完了
			26			
			27			

2 市民サービスの向上

(2) 情報化の推進

○ホームページの有効利用の促進

課 名：情報政策課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
平成22年9月に市内全域で光ファイバーによるブロードバンドが利用できるようになり、15,000世帯以上がインターネットを利用して、市のホームページの閲覧も相当数あると考えられるため、ホームページによる情報発信、情報取得について、その有効利用の促進を図る。	市のホームページの運営は「CMS」システムを導入し、各課が直接ページを作成し情報発信できることから、市民にリアルタイムに大量の情報を提供できる。 又、双方向性の特性を利用することにより、市民からの意見や情報なども取得でき、多様なサービスに対応できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・即時性を生かし、広報の補完となる、周知事項の通知 ・各種書式類、募集事項、行事イベント開催等の周知が容易となるよう一括ページの作成 ・「市民意見募集（パブリックコメント）」の導入 ・意見、要望、提言等のホームページによる募集 ・バナー広告の導入 	23	検討：情報化推進委員会により、ページデザイン等の検討。パブリックコメント実施要領の制定。バナー広告の導入。ITヘルパーに対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市意見公募手続きの実施に関する要綱制定（10月28日） ・バナー広告実施（11月1日） ・CMS研修を実施（5月24日） 《参考》 HPアクセス数 687,529件 	b
			24	次期システム導入の検討 各ページの作成実施 パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム導入の検討 ・リニューアル業務委託プロポーザルの実施決定（3月25日） ・パブリックコメント 4件 ・FAQページ作成 ・議会生中継配信（9月11日） 《参考》 HPアクセス数 706,123件 	a
			25	実施：新規システムの導入 新システム導入に合わせホームページのリニューアル（デザイン） 新規システムにおける各ページの作成実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム導入及びサイトリニューアルの実施（9月27日） ・パブリックコメント 6件 ・イベントカレンダーページを作成 《参考》 HPアクセス数 726,553件 	a
			26	①CMS操作研修の実施 ②バナー広告の募集 ③パブリックコメントの実施 ④フェイスブックの導入及びホームページとの連携	①CMS操作研修を実施 9月2,3日の2日間 58名参加 ②バナー広告の募集 4社7回の申込有 歳入額 266千円 ③パブリックコメント 2件 ④フェイスブックの導入 7月14日開設 平26年度投稿総数 286件 市ホームページのトップページにバナーリンク設置 《参考》 HPアクセス数 895,732件	a
			27	①CMS操作研修 ②バナー広告の募集 ③パブリックコメントの実施 ④フェイスブックの運用 ⑤公式YouTubeチャンネルの運用	①CMS操作研修 5月19,20日の2日間 44名参加 ②バナー広告の募集 1社3回の申込有 歳入額 105千円 ③パブリックコメント 3件 ④フェイスブックの運用 平成27年度投稿総数 631件 ⑤公式YouTubeチャンネルの運用 平27年度投稿総数 27件（視聴回数27,130回） 《参考》 HPアクセス数 967,459件	a

2 市民サービスの向上

(2) 情報化の推進

○電子申告の普及推進

課 名：税務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年 度 別 計 画	実 績	達成状況
個人市県民税に係る給与支払報告書、法人市民税の確定申告書等の諸手続書類及び固定資産税（償却資産）の申告書の電子申告化を推進する。	納税義務者（申告者）の申告事務が簡素化できる。	納税義務者の30%程度の電子申告化。 ⇒H23達成	23 PRの実施（広報、ホームページ、税理士会、個別案内書の送付） 実 施	電子申告実施状況 提出件数 (A) 79,080件 電子申告件数 (B) 30,326件 (A)/(B)=38.34% ※達成率 127.8%	a
		納税義務者の40%程度の電子申告化。 ⇒H25達成	24 PRの実施（広報、ホームページ、税理士会、個別案内書の送付） 実 施 （納税義務者の40%以上を目標）	電子申告実施状況 提出件数 (A) 79,189件 電子申告件数 (B) 31,137件 (A)/(B)=39.32% ※達成率 98.3%	a
		納税義務者の55%程度の電子申告化。 ⇒H26達成	25 PRの実施（広報、ホームページ、税理士会、個別案内書の送付） 実 施 （納税義務者の40%以上を目標）	電子申告実施状況 提出件数 (A) 81,524件 電子申告件数 (B) 41,512件 (A)/(B)=50.92% ※達成率 127.3%	a
		納税義務者の60%程度の電子申告化。 ⇒H27達成	26 PRの実施（ホームページ、税理士会への依頼、個別案内書の送付） 実 施 （納税義務者の55%以上に目標を引き上げる。）	電子申告実施状況 提出件数 (A) 83,109件 電子申告件数 (B) 46,539件 (B)/(A)=56.00% ※達成率 101.8%	a
		PRの実施（ホームページ、税理士会への依頼、個別案内書の送付） 実 施 （納税義務者の60%以上に目標を引き上げる。）	27 電子申告実施状況 提出件数 (A) 83,703件 電子申告件数 (B) 51,360件 (B)/(A)=61.36% ※達成率 102.3%	a	

2 市民サービスの向上

(3) 事務事業の見直し

○市民参加による事業仕分け(市民評価)の実施

課 名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画	実績	達成 状況	
市民参加による事業仕分け(市民評価)、及び行政評価を行う。	効率的・効果的に事業を行うことにより、行財政改革の推進と事務事業の透明性の確保ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け(市民評価)を実施。 ・行政評価の拡充を図る。 	23	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度事業仕分けの手法を検討、見直し ○事業仕分け(市民評価)の実施 ○行政評価制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度末に発生した東日本大震災復興事業に専念するため事業仕分けは未実施となりました。 ○行政評価制度の見直しのため、庁内検討委員会を2回、ワーキンググループ会議を3回開催しました。 	C
			24	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度事業仕分けの手法を検討、見直し ○事業仕分け(市民評価)の実施 ○行政評価の実施(試行) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度の事業仕分け手法を見直し、構想日本に業務を委託。 ○9月29日(土)、30日(日)の2日間をかけて20事業の事業仕分けを実施。 ☆コスト削減額 376,587千円(平成25年度から3年間) ○行政評価として、事務事業評価を試行し、各課のヒアリングを行って指標を設定。 	a
			25	<ul style="list-style-type: none"> ○自庁版事業仕分け(事務事業の検証)の実施 コスト削減目標額 200,000千円 ○行政評価の実施 翌年度予算への反映 全事業の50% 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価を本格導入。 ○事務事業検証改善会議として、事務事業評価の結果から32事業を選定し、外部アドバイザーを加えて検証や改善の提案を審議した。 結果、15事業で改善効果額76,948千円が見込めた。 また平成26年度予算へ7事業分を反映した。 	b
			26	<ul style="list-style-type: none"> ○自庁版事業仕分け(事務事業の検証)の実施 財政効果額 50,000千円 ○行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価及び政策施策評価を実施。 ○事務事業検証改善会議として、事務事業評価の結果から20事業を選定し、外部アドバイザーを加えて検証や改善の提案を審議した。 結果、9事業で改善効果額19,640千円が見込めた。 	b
			27	<ul style="list-style-type: none"> ○自庁版事業仕分け(事務事業の検証)の実施 財政効果額 50,000千円 ○行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価として事務事業評価及び政策施策評価を実施。 ○事務事業庁内検証会議として、事務事業評価の結果から8事業を選定し、検証や改善の提案を審議した。 結果、3事業でサービス向上による増額が2,116千円となり、4事業で改善効果額7,555千円が見込めた。 	C

2 市民サービスの向上
(3) 事務事業の見直し

○レセプト点検の充実強化

課 名：国保年金課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況
<p>平成7年度から医療費適正化特別対策事業を取り入れ、臨時職員を雇用してレセプト点検を実施してきた。さらに、平成9年度から医療事務の資格を有する臨時職員を雇用し、レセプト点検の充実強化を図ってきた。また、平成21年10月からレセプト管理システムを導入し、さらなる強化を図っている。</p>	<p>レセプト点検により、医療費の適正化が図られ、財政効果が期待できる。</p>	<p>レセプト点検に重点項目を設け、点検体制の充実強化を図り、財政効果額の目標値を達成する。</p> <p>* 財政効果額(被保険者1人あたり)は、レセプト点検による過誤調整額を年間平均被保険者数で除した数値である。</p> <p>* レセプト点検の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格点検 ・ 請求内容点検 ・ 給付発生原因点検 	23	<p>財政効果額の目標値</p> <p>1,700円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均被保険者数 22,991人 ・ 点検した枚数 287,875枚 ・ 過誤調整等発見枚数 3,204枚 ・ 過誤調整等の発見枚数率 1.11% ・ 点検したレセプトの総金額 4,511,109,856円 ・ 過誤調整等発見金額 42,145,113円 ・ 過誤調整等の発見金額率 0.93% ・ 一人当たりの財政効果額 1,833円 	a
			24	<p>財政効果額の目標値</p> <p>1,700円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均被保険者数 22,468人 ・ 点検した枚数 294,100枚 ・ 過誤調整等発見枚数 3,222枚 ・ 過誤調整等の発見枚数率 1.10% ・ 点検したレセプトの総金額 4,599,318,417円 ・ 過誤調整等発見金額 36,212,752円 ・ 過誤調整等の発見金額率 0.79% ・ 一人当たりの財政効果額 1,611円 	a
			25	<p>財政効果額の目標値</p> <p>1,700円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均被保険者数 22,043人 ・ 点検した枚数 296,747枚 ・ 過誤調整等発見枚数 2,518枚 ・ 過誤調整等の発見枚数率 0.85% ・ 点検したレセプトの総金額 5,301,531,366円 ・ 過誤調整等発見金額 40,486,064円 ・ 過誤調整等の発見金額率 0.76% ・ 一人当たりの財政効果額 1,837円 	a
			26	<p>財政効果額の目標値</p> <p>1,700円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均被保険者数 21,689人 ・ 点検した枚数 304,506枚 ・ 過誤調整等発見枚数 2,863枚 ・ 過誤調整等の発見枚数率 0.94% ・ 点検したレセプトの総金額 5,266,796,754円 ・ 過誤調整等発見金額 30,421,848円 ・ 過誤調整等の発見金額率 0.58% ・ 一人当たりの財政効果額 1,403円 	b
			27	<p>財政効果額の目標値</p> <p>1,700円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均被保険者数 21,022人 ・ 点検した枚数 301,485枚 ・ 過誤調整等発見枚数 2,877枚 ・ 過誤調整等の発見枚数率 0.95% ・ 点検したレセプトの総金額 5,668,848,312円 ・ 過誤調整等発見金額 34,366,217円 ・ 過誤調整等の発見金額率 0.61% ・ 一人当たりの財政効果額 1,635円 	a

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

○定員適正化計画による定員管理

課 名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>事務事業の見直しによる行政の効率化など、人、組織、給与を的確に管理し、創造的効果的な行財政運営を行うための施策の一環として、職員数の適正な管理を行うため定員適正化計画を策定し、平成22年4月1日現在の職員数670人を平成27年度までに10%削減する。</p>	<p>新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、総定員を削減することにより人件費の削減を図ることができる。</p>	<p>定年補充を抑制しつつ、年度別の採用人数を平準化することにより、総職員数を平成27年度までに10%削減する。</p>	<p>23 当該年度採用19人 前年度退職35人 差引職員数654人 (対前年△16人) 財政効果額195,524千円</p>	<p>当該年度採用24人 前年度退職47人 差引職員数647人 (対前年△23人) (計画よりさらに7人の純減) 財政効果額230,424千円</p>	a
			<p>24 当該年度採用18人 前年度退職33人 差引職員数639人 (対前年△15) 財政効果額160,863千円</p>	<p>当該年度採用27人 前年度退職40人 差引職員数634人 (対前年△13人) (計画よりさらに5人の純減) 財政効果額158,055千円</p>	a
			<p>25 当該年度採用19人 前年度退職28人 差引職員数630人 (対前年△9人) 財政効果額152,274千円</p>	<p>当該年度採用25人 前年度退職38人 差引職員数621人 (対前年△13人) (計画よりさらに9人の純減) 財政効果額185,243千円</p>	a
			<p>26 当該年度採用18人 前年度退職23人 差引職員数625人 (対前年△5人) 財政効果額111,259千円</p>	<p>当該年度採用26人 前年度退職23人 差引職員数624人 (対前年+3人) (計画よりさらに1人の純減) 財政効果額57,321千円</p>	a
			<p>27 当該年度採用19人 前年度退職41人 差引職員数603人 (対前年△22人) 財政効果額241,103千円</p>	<p>当該年度採用19人※1 前年度退職39人 差引職員数604人 (対前年△20人) (計画より1人増) 財政効果額219,159千円</p>	a

※1. 一部事務組合等派遣（消防）からの復帰1名含む。

3 効率的な執行体制の確立

(2) 人材の育成と意識改革

○多様な人材の確保、育成のための研修体系等の充実

課名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
優れた人材を確保、育成するための研修体系、採用試験制度を充実する。	研修体系等の充実により、地域主権の推進に対応できる人材を確保できる。	栃木県市町村職員研修協議会の組織、研修体系の見直しに対応した市の研修体系を充実させるとともに、職員採用試験の制度の充実も図る。	23	栃木県市町村職員研修協議会(栃研協)の研修体系見直し作業の情報収集	・ 栃研協の解散と研修業務の栃木県市町村振興協会への移行が前倒しで24年度に実施されることとなったことに伴い、25年度策定予定であった「研修に関する基本的な方針」を前倒しで策定した。	a
			24	大田原市独自研修の充実強化の検討	○独自研修の実施及び検討 ・ まちづくり企画監レポートの実施(市政発展に寄与するテーマで部課長を対象に年6回実施) ・ 市民号プロジェクト研修の実施(若手職員による大田原市民号の企画から実施までを担当) ・ 障がい者スポーツとして市が推奨するスポーツチャンバラの普及活動等に貢献できるような研修の検討	a
			25	職員採用試験制度の見直しのための調査研究	・ 県内他市の採用試験実施状況の情報収集を行った。	a
			26	優れた人材を確保するための職員採用試験制度の見直し作業の着手	・ 県内他市の採用試験実施状況の情報収集を行った。	c
			27	職員採用試験制度の見直しの必要性の検証及び大田原市職員人材育成ビジョン(平成26年3月策定)に基づく能力開発	・ 八溝山周辺地域定住自立圏域職員研修の実施。 ①キャリアデザイン研修(管理監督職対象) ②コミュニケーションスキルアップ研修(主事から主査対象) ・ 本市出身東大大学院教授による特別セミナー(職員対象)の実施。 ・ 顧問弁護士講話(部課長対象)の実施。 ・ 宇都宮大学において就職合同説明会実施。	b

4 行政体制の見直し
 (1) 組織機構の見直し
 ○組織機構の見直し

課 名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実 績	達成 状況
多様化する行政需要に対応できる、簡素で効率的な組織機構の構築を行う。	多様な行政需要への対応や職員定員減少への対応が可能となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい組織 ・市民サービス向上を目指した組織 	23	実 施	○主に総合政策部を中心に、市民に分かりやすく簡素で効率的な組織改編を実施しました。 総合政策部 廃止3課 新設2課 全 体 廃止3課 新設3課 変更1部2課	a
			24	実 施	○定員適正化計画に基づき、各課の要望を取り入れながら担当業務を見直し、市民に分かりやすく効率的な組織改編を実施しました。 部の再編 1部(産業振興部) 課の再編 1課(文化振興課) 係の再編 Δ5係 (新設：4係、統合：12係→5係、 廃止：2係、分割：1係→2係)	a
			25	組織及び体制の見直し検討	○各課の要望を取り入れ担当業務を見直し、効率的な組織改編を実施しました。 係の再編 1係(統計係) 担当の新設 2課分 (子ども幸福課、商工観光課)	a
			26	組織及び体制の見直し検討	○各課の要望を取り入れ担当業務を見直し、効率的な組織改編を実施しました。 課の再編 Δ1課(まちづくり推進課) 係の再編 Δ3係 (新設：1係、統合：6係→3係、廃止：3係、 2担当を係へ移行、1担当を廃止)	a
			27	組織及び体制の見直し検討	○各課の要望を取り入れ担当業務を見直し、効率的な組織改編を実施しました。 係の再編 Δ4係 (新設：4係、統合：8係→4係、分割：1係→ 2係、廃止：5係、1担当を係へ移行)	a

4 行政体制の見直し

(2) 外郭団体の見直し

○公益法人制度改革の推進

課名: 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
<p>現在、市が設立している公益法人 ①財団法人那須野が原文化振興財団 ②財団法人大田原市ふれあい学習振興財団 ③財団法人大田原市管理公社 ④財団法人大田原市農業公社 ⑤社団法人大田原市シルバー人材センター について、平成25年1月30日までに、公益性に応じて「一般社団・財団」又は「公益社団・財団」のいずれかに移行する。(申請をしない場合は解散となる。) なお、移行に合わせて、各法人が実施している事業内容や組織運営等の見直しを行い、既存法人の統廃合等についても検討する。</p>	<p>法人制度改革に合わせ、事業内容や組織の見直し等を行い、法人の将来の発展に向けた制度設計を行うことにより、事業の効率化と財政基盤の健全化が図れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各法人の現状分析と将来予測 ・法人の統廃合等の検討 ・公益法人か一般法人化の検討 ・公益財団(社団)法人への認定申請 ・一般財団(社団)法人への認可申請 ・事業の一部又は全部を民間委託 ・事業の一部又は全部を廃止 	23	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の現状分析と将来ビジョンの検討 ・基本方針の決定(庁議付議) ・基本方針に沿った制度設計 ・申請等に向けた諸準備(定款案等の作成、県担当課との協議等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する5法人すべての移行の方向性が定まり、次年度末までに移行が完了する予定です。 すでに移行済 1法人 H24年度末までに移行予定 3法人 	a
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人認定申請 (一般法人認可申請) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に4法人すべての移行が完了しました。 23年度末までに移行済 1法人 当該年度末までに移行済 1法人 解散した法人 1法人 	a
			25			完了
			26			
			27			

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

○財政の健全化

課 名：財政課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
財政健全化法の全面施行により、自主的な改善努力による財政健全化が求められているため、中期的な視点に立った財政健全化のための指針となる財政健全化計画を策定し、市債の発行を抑制するとともに、財政調整基金への積み立てを行う。	財政の収支均衡を保持し、持続可能な財政基盤が構築できる。 また、財政調整基金の活用により安定した財政運営ができる。	平成27年度の本市財政の基礎的な規模(合併特例債事業を除く)について、270億円程度を目標として、財政指標等の改善を図る。 市債は、地方交付税措置のある優良な市債の活用に努めるとともに、起債額は合併特例事業を除き10億円を目標とし、圧縮に努める。(臨時財政対策債を除く) 財政調整基金は、標準財政規模の10%から15%程度の確保を目標にし、年度間の財政調整に活用する。 減債基金は、将来の負担を軽減するため積立を行い、必要に応じた取崩しを行う。	23	平成23年中に財政健全化計画を策定し財政の健全化を推進する。	平成23年12月第2期 財政健全化計画策定済	a
			24	推 進	・ 合併特例債以外の市債発行額 192,100千円(目標10億円以下) ・ 財政調整基金 積立額 500,000千円 年度末残高 2,507,049千円(※標準財政規模の13%) (目標:標準財政規模の10~15%) ・ 減債基金 H24年度末残高310,582千円 H23年度末残高310,560千円	a
			25	推 進	・ 合併特例債以外の市債発行額 167,900千円(目標10億円以下) ・ 財政調整基金 積立額 300,000千円 年度末残高 2,308,748千円 (※標準財政規模19,437,809千円の11.9%) (目標:標準財政規模の10~15%) ・ 減債基金 H25年度末残高611,053千円 H24年度末残高310,582千円	a
			26	推 進	・ 合併特例債以外の市債発行額 161,700千円(目標10億円以下) ・ 財政調整基金 積立額 400,000千円 年度末残高 2,209,639千円 (※標準財政規模19,516,979千円の11.3%) (目標:標準財政規模の10~15%) ・ 減債基金 H26年度末残高311,340千円 H25年度末残高611,053千円	a
			27	平成27年度中に次期財政健全化計画を策定し財政の健全化を推進する。	・ 合併特例債以外の市債発行額 557,700千円(目標10億円以下) ・ 財政調整基金 積立額 400,000千円 年度末残高 1,911,914千円 (※標準財政規模19,696,715千円の9.7%) (目標:標準財政規模の10~15%) ・ 減債基金 H27年度末残高211,610千円 H26年度末残高311,340千円 ・ 平成27年11月「大田原市中期財政計画」策定済	a

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号

18

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○市税等の徴収率の向上

課 名：収納対策課、建築住宅課、子ども幸福課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画(目標徴収率)		実績 (達成率)		達成状況		
							個 別	全 体	
<p>自主財源確保のため、市税等の徴収率向上が求められている。</p> <p>収入の大部分を占める現年度分の徴収率を引き上げる。</p> <p>そのために、滞納処分の早期着手と口座振替の加入を促進する。</p> <p>また、ペイジーサービス、クレジット収納等の新たな収納方法の調査を進め、納付環境の整備を進める。</p>	<p>税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源が確保できる。</p>	<p>平成27年度までに現年度分の徴収率を</p> <p>市税 97.5%</p> <p>国民健康保険税 88.5%</p> <p>介護保険料(普徴) 90.0%</p> <p>住宅使用料 97.0%</p> <p>保育料 99.0%</p>	23	市 税	97.2 %	97.7 %	(100.5 %)	a	a
				国民健康保険税	86.9 %	88.4 %	(101.7 %)	a	
				介護保険料(普徴)	87.8 %	89.1 %	(101.5 %)	a	
				住宅使用料	96.0 %	97.3 %	(101.4 %)	a	
				保育料	98.2 %	99.2 %	(101.0 %)	a	
			24	市 税	97.3 %	98.0 %	(100.7 %)	a	a
				国民健康保険税	87.3 %	89.4 %	(102.4 %)	a	
				介護保険料(普徴)	89.2 %	90.7 %	(101.7 %)	a	
				住宅使用料	96.2 %	97.6 %	(101.5 %)	a	
				保育料	98.4 %	98.7 %	(100.3 %)	a	
		25	市 税	97.3 %	98.4 %	(101.1 %)	a	a	
			国民健康保険税	87.7 %	91.0 %	(103.8 %)	a		
			介護保険料(普徴)	89.5 %	90.7 %	(101.3 %)	a		
			住宅使用料	96.5 %	97.9 %	(101.5 %)	a		
			保育料	98.6 %	99.1 %	(100.5 %)	a		
		26	市 税	98.5 %	98.6 %	(100.1 %)	a	a	
			国民健康保険税	91.1 %	91.6 %	(100.6 %)	a		
			介護保険料(普徴)	90.8 %	91.2 %	(100.4 %)	a		
			住宅使用料	98.0 %	97.9 %	(99.9 %)	a		
			保育料	99.2 %	99.3 %	(100.1 %)	a		
27	市 税	98.6 %	98.8 %	(100.2 %)	a	a			
	国民健康保険税	91.2 %	91.7 %	(100.6 %)	a				
	介護保険料(普徴)	90.9 %	92.1 %	(101.3 %)	a				
	住宅使用料	98.1 %	97.7 %	(99.6 %)	a				
	保育料	99.3 %	99.2 %	(99.9 %)	a				
		<p>平成25年度までに達成しているので、次のとおり徴収率を引き上げる。</p> <p>市税 98.6%</p> <p>国民健康保険税 91.2%</p> <p>介護保険料(普徴) 90.9%</p> <p>住宅使用料 98.1%</p> <p>保育料 99.3%</p>							

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○広告事業による税外収入の確保

課名：政策推進課

取組み内容	期待される効果	実施項目(具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
広告事業により、税外収入の確保を行う。	広告事業を積極的に導入することにより、定期的な広告収入が得られ、歳入の確保ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告事業の導入 ・市広報紙広告事業の導入 ・市営バス中刷り広告事業の導入 ・封筒等への広告事業の導入 ・公共施設施設への広告事業の導入 ・ごみ袋、ごみ収集カレンダーへの広告事業の導入 ・観光パンフレットへの広告事業の導入 ・水道検針票への広告事業の導入 ・野球場などスポーツ施設への広告事業の導入 その他考えられる広告事業を随時導入していく。	23	広告事業内容の検討 バナー広告事業の実施 市広報紙広告事業の実施	○大田原市広告事業実施要綱及び大田原市広告事業掲載基準の制定 ○バナー広告事業の実施 ①大田原市ホームページ広告掲載取扱要領の制定 ②広告主4件、財政効果額(広告収入)406千円	b
			24	市広報紙広告事業の実施 市営バス広告事業の実施 封筒広告事業の実施 庁舎等広告事業の実施 ごみ収集カレンダー広告事業の実施 観光パンフレット広告事業の実施 スポーツ施設等広告事業の実施	①市ホームページにバナー掲載 広告収入462,000円 ②大田原マラソン大会で社名入りゼッケン(2社)を使用 ③行政案内板に広告掲載 広告収入75,000円 ④広告入り窓口用封筒の作成及び無償提供に関する協定締結 広告収入金合計 537,000円	b
			25	その他の広告事業の実施	前年度からの継続事業 広告収入金計 325,000円 平成25年度から実施した事業 ①くらしのガイドブック広告掲載事業(35,000部無償提供) ②市広報紙広告事業 450,000円 ③市営バス車内広告事業 157,500円 ④市営バス時刻表広告掲載事業(42,000枚無償提供) ⑤市指定ゴミ袋広告事業 600,000円 広告収入金合計 1,532,500円	b
			26	その他の広告事業の実施	前年度からの継続事業 ①市ホームページバナー広告事業 266,000円 ②市広報紙広告事業 390,000円 ③行政案内板広告事業 150,000円 ④市営バス車内広告事業 324,000円 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 660,000円 ⑥公用封筒広告事業 529,600円 広告収入金合計 2,319,600円	a
			27	その他の広告事業の実施	前年度からの継続事業 ①市ホームページバナー広告事業 105,000円 ②市広報紙広告事業 315,000円 ③行政案内板広告事業 150,000円 ④市営バス車内広告事業 324,000円 ⑤市指定ゴミ袋広告事業 576,000円 ⑥公用封筒広告事業 529,600円 ⑦市営バス時刻表広告掲載事業 649,750円(15,000枚無償提供) 広告収入金合計 2,649,350円	a

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○三役の給与カット

課 名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
<p>厳しい財政状況の中、三役の給与を削減するとともに副市長1人制を実施する。</p>	<p>固定経費である人件費の縮減ができる。</p>	<p>市長、副市長及び教育長の給料月額削減措置を平成26年4月7日まで延長して実施する。</p>	23	<p>実施 財政効果額：約3,500千円</p>	<p>①市長、副市長、教育長の給料月額の削減措置(市長10%、副市長7%、教育長5%) さらに、23年度に限り、震災復興に資するため、次の削減を行った。 ②市長4月分給料を1円に減額 ③副市長、教育長7月分の各給料を24万円減額 ※財政効果額：4,389千円 (達成率125.4%)</p>	a
			24	<p>実施 財政効果額：約3,500千円</p>	<p>①市長、副市長、教育長の給料月額の削減措置(市長10%、副市長7%、教育長5%) ②市長4月分給料を1円に減額 ※財政効果額：3,910千円 (達成率111.7%)</p>	a
			25	<p>実施 財政効果額：約3,500千円</p>	<p>①市長、副市長、教育長の給料月額の削減措置(市長10%、副市長7%、教育長5%) ※職員の特例減額に合わせ、7月から3月の9か月間は、副市長、教育長は10%減額 ②市長4月分給料を1円に減額 ※財政効果額：4,709千円 (達成率134.5%)</p>	a
			26		<p>市長の任期満了となる平成26年4月7日をもって条例による削減期間が終了。</p>	完了
			27			

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○管理職手当、時間外勤務手当の削減

課名：総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画		実績	達成状況
<p>部課長、総括主幹それぞれの管理職員の職務・職責に応じた手当額の支給を検討するとともに、職員の適正な配置、臨時職員の任用を図り、時間外勤務手当の縮減を図る。</p>	<p>管理監督業務に応じた管理職手当の支給ができる。</p> <p>時間外勤務の減少は職員の健康管理に資するとともに、人件費を抑制することができる。</p>	<p>平成20年度から定額制に移行した管理職手当の削減措置を5年間延長する。</p> <p>時間外勤務手当は、職員数の大幅な削減と事務事業の増大を考慮し、配当時間数をむやみに削減することなく適正な縮減を検討する。</p>	23	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職手当：部課長10%、総括主幹 8%削減 時間外勤務手当：選挙費を除く当初予算額を前年度当初予算額の99%以内とする 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当：3,932千円削減 時間外手当 H22当初予算額：87,681千円 H23当初予算額：86,726千円 (対前年：98.91%) 差引 955千円削減 削減額合計：4,887千円 	a
			24	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当：4,188千円削減 時間外手当 H23当初予算額：86,726千円 H24当初予算額：85,854千円 (対前年：98.99%) 差引 872千円削減 削減額合計：5,060千円 	a
			25	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当：4,212千円削減 時間外手当 H24当初予算額：85,854千円 H25当初予算額：84,995千円 (対前年：98.99%) 差引 859千円削減 削減額合計：5,071千円 	a
			26	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当：選挙費を除く当初予算額を前年度当初予算額の99%以内とする。 <p>※管理職手当の削減は、平成26年3月31日をもって終了。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時間外手当 H25当初予算額：84,995千円 H26当初予算額：84,145千円 (対前年：99.00%) 差引 850千円削減 	a
			27	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時間外手当 H26当初予算額：84,145千円 H27当初予算額：82,650千円 (対前年：98.22%) 差引 1,495千円削減 	a

行政改革年度別実施計画書(平成23年度～27年度)

小項目
通し番号
22

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○経費の節減(事務改善マニュアルに基づく経費削減の推進)

課名: 総務課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画		実績	達成状況
改訂された事務改善マニュアルを基に、全庁挙げて経費の節減に取り組む	行政運営の効率を高めるとともに、物件費を節減することができる。	事務改善マニュアルに基づき、全庁挙げて継続的に経費節減を推進する。 職員から提案される改善実践提案等を取り入れ、経費節減を図る。	23	実施 財政効果額 20,000千円	○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費削減額 8,623,990円 ②再生インクトナー使用による経費削減額 2,793,525円 ③電気代対前年比 4,180,706円減 ○財政効果額 合計15,598,221円(達成率78.0%)	c
			24	実施 財政効果額 20,000千円	○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費削減額 6,760,813円 ②再生インクトナー使用による経費削減額 3,184,650円 ③電気代対前年比 3,364,544円増 *仮設庁舎の新設があり、前年度と条件が異なるため、財政効果額は算出不可能。 ④各課(施設)の取組み状況(P27~29参照) 平均達成状況: b	b
			25	実施 財政効果額 20,000千円	○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費削減額 8,506,928円 ②再生インクトナー使用による経費削減額 3,920,175円 ③電気代対前年比 3,316,206円減 ○財政効果額 合計15,743,309円(達成率78.7%)	c
			26	実施 財政効果額 20,000千円	○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費削減額 9,250,670円 ②再生インクトナー使用による経費削減額 4,049,060円 ③電気代対24年度比 3,423,871円減 ○財政効果額 合計16,723,601円(達成率83.6%)	b
			27	実施 財政効果額 20,000千円	○事務改善マニュアルに基づく経費削減 ①区内特別料金利用での経費削減額 8,476,110円 ②再生インクトナー使用による経費削減額 4,411,908円 ③電気代対24年度比 5,089,313円減 ○財政効果額 合計17,977,331円(達成率89.9%)	b

行政改革年度別実施計画書（平成23年度～27年度）

小項目
通し番号

23

5 持続可能な財政構造の確立

(4) 適正な財産管理

○市有財産の有効活用

課名：財政課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画	実績	達成状況	
十分に利用されていない土地・建物や具体的な利用計画を持たない土地・建物については、利活用や売却の促進を図る。	保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用を図るとともに、利活用されない土地・建物の売却により歳入が得られる。	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却等	23	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却	公売5物件のうち2件の落札実績 ○城山2-30-7 83m ² 1,400,000 ○城山2-64-16 214m ² 4,040,000	a
			24	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円	○区画整理地内保留地売却 4件 1,887,338円 ○市有地払下げ 13件 16,001,685円	b
			25	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 30,000千円	○市有地公売 5件 24,809,005円 ○市有地売払い（随意契約等） 8件 18,828,379円 ○法定外公共物払下げ 12件 2,055,308円 合計 45,692,692円	a
			26	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 30,000千円	○市有地公売 2件 5,720,000円 ○市有地売払い（随意契約等） 11件 92,846,851円 ○法定外公共物払下げ 11件 14,003,761円 合計 112,570,612円	a
			27	未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 30,000千円	○市有地公売 1件 3,576,000円 ○市有地売払い（随意契約等） 8件 30,781,000円 ○法定外公共物払下げ 13件 6,039,421円 合計 40,396,421円	a

行政改革年度別実施計画書(平成23年度～27年度)

小項目 通し番号
24

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○下水道使用料等の徴収率の向上

課 名：下水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目 (具体的な目標)	年度別計画 (計画項目と目標値)		実績 (達成率)	達成状況	
						個別	全体
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上に取り組む。	使用料等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源が確保できる。	滞納者に対する督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、差押え等を行うこととする。 ○平21年度末実績 ・下水道使用料 現年 99.4 % ・受益者負担金 現年 88.8 % ○H23～H27年度目標 ・下水道使用料 現年 99.6 % ・受益者負担金 現年 99.0 %	23	・下水道使用料 現年分 99.45 %	99.48 % (100.0 %)	a	a
				・受益者負担金 現年分 91.00 %	85.77 % (94.3 %)	a	
			24	・下水道使用料 現年分 99.50 %	99.41 % (99.9 %)	a	a
				・受益者負担金 現年分 93.00 %	92.66 % (99.6 %)	a	
			25	・下水道使用料 現年分 99.53 %	99.53 % (100.0 %)	a	a
				・受益者負担金 現年分 95.00 %	94.88 % (99.9 %)	a	
26	・下水道使用料 現年分 99.56 %	99.49 % (99.9 %)	a	a			
	・受益者負担金 現年分 97.00 %	96.40 % (99.4 %)	a				
27	・下水道使用料 現年分 99.60 %	99.32 % (99.7 %)	a	a			
	・受益者負担金 現年分 99.00 %	94.51 % (95.5 %)	a				

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道水の効率的な利用

課 名：水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
大田原市統合整備計画により、水道水の効率的な利用を図る。	経費削減により、経営の健全化が図れる。	新大田原市10箇年整備事業により、水道施設の統合・整理を行い、給水管ルートのループ化を図る。併せて、配水管の管路整備を進め、水の運用効率を高める。 1 統合に伴う施設整備 ・大田原～湯津上連絡管整備事業 L=10,380m 3箇所 ・黒羽地区連絡管整備事業 L=5,020m 2箇所 ・非常時連絡管整備事業 L=1,740m ・湯津上地区配水池整備事業 V=800m ³ ・中央監視システム整備事業 中央：水道庁舎 ・用地費 北野上増圧施設 ・調査委託 2 拡張施設整備 ・配水管路整備事業 ・調査・委託費 3 更新施設整備 ・その他更新工事（漏水対策） ・調査・委託費	23	○黒羽地区連絡管整備事業 L=2,509m ○湯津上地区配水池整備事業 ○配水管路整備事業（拡張整備事業） L=4,500m ○その他更新事業	○黒羽地区連絡管整備事業 L=2,509m ○北野上増圧施設整備事業 ○湯津上配水池整備事業 H23下部工事(H24完成) ○配水管路整備事業 L=4,838m ○その他更新事業 漏水対策L=4,298m	a
			24	○連絡管整備事業 L=1,858m ○配水管路整備事業（拡張整備事業） L=4,500m ○その他更新事業	○中央監視システム整備事業 実施設計 ○連絡管整備事業 L=1,858m ○配水管路整備事業 L=2,557m ○その他更新事業 L=2,478m ○湯津上地区配水池整備事業 上部工、場内整備	a
			25	○中央監視システム整備事業・中央監視システム設置工事 ○湯津上地区拡張整備事業 L=1,321m ○配水管路整備事業（拡張整備業） L=4,500m ○その他更新事業	○中央監視システム設置工事 ○湯津上地区拡張整備事業 L=1,321m ○配水管路整備事業 L=5,328m ○その他更新事業 L=4,871m	a
			26	○非常時連絡管整備事業（乙連沢～大田原増圧系） L=1,090m ○配水管路整備事業 L=4,500m（未普及地区解消事業・拡張整備事業） ○その他更新事業	○非常時連絡管布設工事（乙連沢～大田原） L=1,263.1m ○未普及地区解消事業（市野沢） L=1,021.3m ○配水管路整備事業 L=5,465.9m ○その他更新事業 L=3,220m	a
			27	○大久保調整池機械、電気、計装設備工事 ○大久保調整池耐震補強工事 ○配水管路整備事業（拡張整備事業） L=1,145m ○その他更新事業	○大久保調整池機械、電気、計装設備工事 ○大久保調整池耐震補強工事 ○配水管路整備事業 L=960.4m ○その他更新事業 L=2557.6m	a

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道料金の徴収率向上

課 名：水道課

取組み内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画 （実施目標率）		実績 （達成率）		達成状況		
							個別	全体	
水道料金等の徴収率維持及び向上に取り組む。	使用料等の負担の公平性が確保され、未収債権の早期の現金化が図られ、不良債権化を最小限度に抑えることができる。	滞納者の督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、給水停止等の措置を行う。 ○平成22年度目標率 ・現年度目標率 99.00% ○平成27年度目標 ・現年度目標率 99.80% ・過年度目標率 66.00% ※公営企業会計においては、いわゆる出納整理期間という概念はない。 毎年度3月31日をもって未納分は未収金として決算され、4月1日より過年度分として整理されるが、過年度分として整理せずに現年度分として整理し率を算出する。 また、徴収率の算出時期は、現年度分については6月末、過年度分は3月末とする。（3月に調定した水道料金の未納に対する給水停止処分が6月10日前後に執行されるため） よって、X年度現年度に計上したX+1年度4月～6月の収納額は、X+1年度の過年度分にも重複計上している。	23	・現年度分	99.72 %	99.74 %	(100.02 %)	a	a
				・過年度分	62.00 %	62.61 %	(100.98 %)	a	
			24	・現年度分	99.74 %	99.76 %	(100.02 %)	a	a
				・過年度分	63.00 %	64.94 %	(103.08 %)	a	
			25	・現年度分	99.76 %	99.79 %	(100.03 %)	a	a
				・過年度分	64.00 %	66.24 %	(103.50 %)	a	
			26	・現年度分	99.78 %	99.82 %	(100.04 %)	a	a
				・過年度分	65.00 %	69.62 %	(107.11 %)	a	
			27	・現年度分	99.80 %	99.83 %	(100.03 %)	a	a
				・過年度分	66.00 %	71.85 %	(108.86 %)	a	